

# 令和7年度 三内丸山遺跡特別研究募集要項

三内丸山遺跡センター

## 1 趣 旨

特別史跡三内丸山遺跡は、縄文時代前期中頃から中期末までの大規模な集落跡であり、円筒土器文化の解明や縄文文化の研究においても欠くことのできない重要な遺跡です。

三内丸山遺跡センターでは、これまで三内丸山遺跡の全体像の解明及び円筒土器文化及び縄文文化に関する調査・研究を進めるため、発掘調査や各種分析を行うとともに、特別研究として、関連する研究を行ってきました。令和7年度においても、下記のとおり特別研究を募集します。

## 2 研究テーマ

研究テーマは次の3つのいずれかとしてください。

### ① 三内丸山遺跡や円筒土器文化に関する研究

### ② 三内丸山遺跡に関連した諸分野による研究

人類学、環境学、建築史学、文化財科学、情報科学、文化遺産学、教育学、芸術学等の分野による研究

### ③ 三内丸山遺跡の保存・公開・活用に関する研究

遺跡・遺構・遺物の保存・管理方法、公開方法、教育・普及方法についての研究

[研究テーマ設定時の留意点]

- ・応募する研究では、三内丸山遺跡の資料（実物だけではなく、青森県教育委員会及び青森市教育委員会が作成した発掘調査報告書も可）を活用してください。
- ・研究対象とする資料の借用・分析の可否については事前にお問い合わせください。
- ・三内丸山遺跡出土品について、破壊分析を行う可能性がある場合は、事前にお問い合わせください。

## 3 採択件数及び委託費

採択件数最大2件程度（1件あたりの上限は50万円）

審査の上、適切な研究の応募がない場合には採択を見送る場合もあります。

## 4 応募資格

年齢、所属、研究実績を問いません。

ただし、これまで三内丸山遺跡特別研究の「個人研究」又は「共同研究」の研究代表者で2回以上採択されている者は、応募できません。

## 5 応募方法

研究計画書（様式1）に必要事項を記入し、郵送または電子メールのいずれかの方法で三内丸山遺跡センターへ提出してください。（※電子メールで提出した場合、セキュリティシステムによりメール不着の可能性もあることから、送信後に担当へ必ず電話で確認してください。）

研究計画書（様式1）は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp>

## 6 提出期限

令和7年1月24日（金） 17時必着（郵送の場合は、当日消印有効）

## 7 審査方法及び決定通知

審査は、提出された研究計画書に基づき、三内丸山遺跡発掘調査委員会が行います。審査の結果については、令和7年3月上旬までにお知らせします。

## 8 委託契約

申請者又は申請者の所属機関と三内丸山遺跡センターが委託契約を締結します。申請者が公務員の場合、地方公務員法第38条1に抵触しないよう、任命権者の許可を得た上で契約を締結していただくこととなります。

## 9 研究成果の報告

- ・ 令和8年3月7日（土）に開催予定の「特別史跡三内丸山遺跡報告会」で研究成果を発表していただきます。
- ・ 令和8年3月20日（金）までに研究成果を報告書として三内丸山遺跡センターに提出していただきます。
- ・ 報告書は、令和8年度刊行予定の「特別史跡三内丸山遺跡研究紀要」に掲載するほか、三内丸山遺跡公式ホームページにも掲載します。
- ・ 研究成果の公表は、上記の三内丸山遺跡報告会及び特別史跡三内丸山遺跡研究紀要を最優先していただきます。

## 10 その他

- ・ 令和7年度予算成立前に募集・審査を行うため、予算が成立しなかった場合等は契約を行わないことがあります。
- ・ 三内丸山遺跡センター職員が研究を支援し、円滑な運営を行います。
- ・ 過去に採択された研究の概要は、三内丸山遺跡公式ホームページで見ることができます。（<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/about/research/>）

### 研究計画書提出先及び問い合わせ先

〒038-0031 青森市大字三内字丸山305

三内丸山遺跡センター 保存活用課 三内丸山遺跡特別研究担当

●TEL 017-782-9462

●電子メール E-SJCC@pref.aomori.lg.jp

●三内丸山遺跡ホームページ <https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/>